

令和6年 第2回（6月）定例会

つがる市議会会議録

予算特別委員会

令和6年 6月 7日開会

令和6年 6月10日閉会

つ が る 市 議 会

令和6年第2回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (6月7日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第 2 号 (6月10日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席議員	8
欠席議員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第31号の説明、質疑	10
・議案第31号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和5年度つがる市一般会計補正予算(第11号))	
議案第32号の説明、質疑	12
・議案第32号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))	
議案第33号の説明、質疑	13
・議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))	
議案第34号の説明、質疑	14
・議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))	
議案第45号の説明、質疑	16
・議案第45号 令和6年度つがる市一般会計補正予算(第1号)案	

議案第46号の説明、質疑	27
・議案第46号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案	
議案第47号の説明、質疑	28
・議案第47号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	
議案第48号の説明、質疑	28
・議案第48号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案	
議案第49号の説明、質疑	29
・議案第49号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算（第1号）案	
議案第31号～議案第34号、議案第45号～議案第49号の討論、採決	30
・議案第31号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和5年度つがる市一般会計補正予算（第11号））	
・議案第32号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））	
・議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））	
・議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号））	
・議案第45号 令和6年度つがる市一般会計補正予算（第1号）案	
・議案第46号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案	
・議案第47号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	
・議案第48号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案	
・議案第49号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算（第1号）案	
閉会の宣告	30
署名	33

第 1 号

令和 6 年 6 月 7 日（金曜日）

令和6年第2回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

令和 6年 6月 7日（金曜日）午前11時30分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１８名）

１番	平 田 浩 介	２番	三 橋 あさみ	３番	山 内 勝
４番	秋田谷 建 幸	５番	齊 藤 渡	６番	田 中 透
７番	佐々木 敬 藏	８番	長谷川 榮 子	９番	成 田 博
１０番	木 村 良 博	１１番	佐 藤 孝 志	１２番	野 呂 司
１３番	天 坂 昭 市	１４番	成 田 克 子	１５番	佐々木 慶 和
１６番	平 川 豊	１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	高 橋 一 也
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	高 橋 勉
健康福祉部長	島 田 安 子
経 済 部 長	三 上 恒 寛
建 設 部 長	成 田 正 隆
会 計 管 理 者	粕 谷 竜 一
教 育 部 長	鳴 海 義 仁
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
総 務 課 長	葛 西 正 美
財 政 課 長	葛 西 明 仁
市 民 課 長	川 越 七 重
福 祉 課 長	宮 西 良 和
農林水産課長	佐々木 雅 規
土 木 課 長	長 内 研 也
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 口 淳 志
議事総務課長	三 上 雅 弘
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。

（午前 11 時 30 分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（長谷川榮子君） 直ちに委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から指名します。委員長に成田博委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、委員長に成田 博委員が当選しました。

ただいま当選した成田 博委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

ここで委員長と交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（成田 博君） 皆様より委員長にご推挙いただきましたので、一言挨拶を申し上げます。

委員並びに理事者の皆様のご理解とご協力の下、予算審議の円滑な運営を誠心誠意努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（成田 博君） これより副委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ご異議なしと認め、私から指名します。

副委員長に佐々木敬藏委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ご異議なしと認め、副委員長に佐々木敬藏委員が当選しました。

ただいま当選した佐々木敬藏委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により

当選を告知します。

◎散会の宣告

○委員長（成田 博君） 付託された議案の審査は、10日、月曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

（午前11時33分）

第 2 号

令和6年6月10日（月曜日）

令和6年第2回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

令和 6 年 6 月 1 0 日（月曜日）午前 1 0 時 0 0 分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第31号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和5年度つがる市一般会計補正予算（第11号））

議案第32号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））

議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））

議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号））

議案第45号 令和6年度つがる市一般会計補正予算（第1号）案

議案第46号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第47号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第48号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第49号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算（第1号）案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１８名）

１番	平田浩介	２番	三橋あさみ	３番	山内勝
４番	秋田谷建幸	５番	齊藤渡	６番	田中透
７番	佐々木敬藏	８番	長谷川榮子	９番	成田博
１０番	木村良博	１１番	佐藤孝志	１２番	野呂司
１３番	天坂昭市	１４番	成田克子	１５番	佐々木慶和
１６番	平川豊	１７番	山本清秋	１８番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	高 橋 一 也
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	高 橋 勉
健康福祉部長	島 田 安 子
経 済 部 長	三 上 恒 寛
建 設 部 長	成 田 正 隆
会 計 管 理 者	粕 谷 竜 一
教 育 部 長	鳴 海 義 仁
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
総 務 課 長	葛 西 正 美
財 政 課 長	葛 西 明 仁
福 祉 課 長	宮 西 良 和
農林水産課長	佐々木 雅 規
土 木 課 長	長 内 研 也
消防本部総務課長	工 藤 真 史
国保年金課長	片 山 勉
介 護 課 長	奈 良 真 樹
社会教育スポーツ課長	中 田 聖 章

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 口 淳 志
議事総務課長	三 上 雅 弘
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

◎開議宣告

○委員長（成田 博君） おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第31号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 本委員会に付託された案件は、議案第31号から第34号までおよび議案第45号から第49号までの計9件です。

説明員については、タブレットに配信した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決いたします。

これより議案の質疑を行います。

議案第31号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和5年度つがる市一般会計補正予算（第11号））を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（葛西明仁君） 改めまして、おはようございます。議案第31号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和5年度つがる市一般会計補正予算（第11号）でございます。

次のページをお願いいたします。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億7,271万3,000円を減額し、予算の総額を237億5,634万5,000円とするものでございます。

また、第2条においては、地方債の変更を定めてございます。

本補正予算の歳出につきましては、事業の完了による精算となっておりますので、説明を省略させていただきます。

それでは、歳入について説明いたします。

12ページをお願いいたします。2款地方譲与税から次の13ページ、9款国有提供施設等所在市町村助成交付金までは、国、県等の交付決定によるものでございます。次に14ページをお願いいたします。11款地方交付税、特別交付税は、交付決定により3億107万6,000円の増となっております。15款国庫支出金以降は、歳出と同様に事業の完了による精査によるものでございます。これらの事業精査による財源調整でございますが、20ページをお願いいたします。19款2項2目減債基金繰入金を3億円減額し、ひとつ上の財政調整基金繰入金を3億1,892万6,000円を減額することにより、財源

調整をおこなってございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際は、ページと項目を示してください。

山内勝委員

○3番（山内 勝君） おはようございます。ページは18ページになります。16款県支出金、2目県補助金ですが、総務管理費補助金が893万5,000円減額になっているのは、県の割り当てがなくなったと解釈しますが、これ内容をすこし詳しく説明してほしいと思います。

○委員長（成田 博君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） 改めまして、おはようございます。ただいまの山内委員のご質問にお答えいたします。まず最初に、元気な地域づくり支援事業補助金が減額となった具体的な理由はということですが、いま委員おっしゃられたとおりこの補助金は、県が予算の範囲内で、市町村が自発的、主体的に取り組む地域づくり事業を支援するもので、補助率は2分の1から3分の1となっております。当初予算において、5年度実施の6事業の財源として1,680万3,000円の補助金を見込んでおりましたが、県の予算枠の上限があるため、6事業のうち2事業が不採択となり1事業で一部不採択となりました。その結果、補助額が568万9,000円減額となりました。さらにその後、事業完了により対象となる経費の精査を行った結果、242万8,000円減額となり、あわせて817万7,000円を減額したものです。補助金総額は868万6,000円となりました。採択された事業といたしましては、関係人口つながるプロジェクト事業、つがる市スポーツタウン活性化事業、スポーツ交流事業、それともうひとつは一部不採択となりましたが、文化観光施設の利便性を向上させるためにネット環境、Wi-Fi環境を整備した事業が採択されたものです。

説明は以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。ほかにございませんか。

総務課長。

○総務課長（葛西正美君） すいませんでした。続きまして、子どもを産み育てやすい環境づくり強化事業費補助金についてご説明いたします。この補助金は24ページ歳出の結婚生活スタートアップ事業補助金に充てられるものです。この事業は婚姻にともなう住宅取得費、住宅賃借費、引っ越し費用、リフォーム費用等にかかる経費を補助するものです。ともに29歳以下の夫婦の場合上限が60万円、ともに30歳から39歳の場合上限は30万で補助するものです。当初予算では29歳以下の夫婦8件で上限額の60万で積算しました。総額480万円を見込んでおりました。実績では11件と3件多かったんですが、1件あたりの補助金が13万8,364円と大幅に少なかったことにより実績が大幅に下がりました。つぎに30歳から39歳の夫婦は当初予算で5件で上限額30万円で見込み総額150万円としていましたが、実績では7件で2件多くなりましたが、これも1件あたりの補助額が7万5,000円と大幅に

少なかったことで減額したものです。なお予算で限度額で見込みましたのは、住宅取得やリフォーム費用は比較的高額となることから、のちに支払いできないとかそういうことにならないように上限額で積算したものであります。次に４年度で上限まで補助を受けていない世帯は５年度で差額を継続して受けることができます。その件数を13件で1件あたり18万円として234万円見込んでおりましたが、実績では2件で総額1万8,000円となり、これも232万2,000円少なくなりました。この継続件数が少なかった要因としましては、補助の要件である所得制限や賃貸借住宅から市外へ転出により要件を満たさなかったものです。ただいま説明しました3つの合計が657万5,000円となりました。この減額により県の補助金もあわせて減額されることになり減額補正を行ったものです。結果、県補助金の交付額は103万1,000円となりました。当初予算576万円から3月補正で391万1,000円減額しておりますが、県の交付額にあわせて今回81万8,000円を減額したものです。

説明は以上です。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第31号の質疑を終わります。

◎議案第32号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第32号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和５年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第５号））を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） 改めまして、おはようございます。それでは議案第32号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第１項の規定により、次のとおり専決処分しましたので、同条第３項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第５号 令和５年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第５号）でございます。

次のページをお開き願います。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億2,968万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億5,349万1,000円とするもので、令和６年３月29日に専決処分をしております。

それでは、歳入歳出の主な項目についてご説明いたします。

はじめに歳出をご説明いたします。９ページをお開き願います。１款総務費２項徴税費及び４項趣旨普及費あわせて331万1,000円の減額ですが、事業に要する経費の確定による減額補正でございます。

次に、2款保険給付費1項1目一般被保険者療養給付費1億円の減額でございますが、医療費が当初の見込みより減額したための減額補正でございます。

次に、11ページをお開き下さい。5款保健事業費1項1目保健衛生普及費46万円の減額、同じく1項2目保健指導事業費158万2,000円の減額、同じく2項1目特定健康診査等事業費10万2,000円の減額ですが、それぞれの事業における対象者数が当初の見込みより減少したことによる減額補正でございます。

次に、6款基金積立金1項1目基金積立金948万3,000円の減額ですが、事業に要する経費等が確定し当初の見込みより基金の積立額が減額となりました。

次に、7款諸支出金1項1目一般被保険者保険税還付金110万円の減額ですが、令和5年度の保険税の還付金が確定したことによる減額補正でございます。

次に、12ページをお開き下さい。同じく諸支出金2項1目一般会計繰出金1,474万3,000円の減額ですが、一般会計によって実施しております地方単独事業の乳幼児医療費助成事業、すこやか医療費助成事業の国保の被保険者数が確定したことによる減額補正でございます。

同じく、諸支出金2項2目直営診療施設勘定繰出金110万円の増額ですが、つがる市民診療所で設置しました血液顕微鏡について、特別交付金の保健事業分として交付決定されたことによるものでございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。7ページにお戻り下さい。4款県支出金1項1目保険給付費等交付金は8,927万6,000円の減額、こちらは保険給付費等普通交付金と特別交付金が確定したことによる減額補正でございます。

次に、6款繰入金1項1目一般会計繰入金は、人件費の確定による282万7,000円の減額、出産育児一時金等繰入金は、出生数の確定による306万2,000円の減額、その他一般会計繰入金は、先ほどご説明いたしました乳幼児・すこやか医療費助成事業及びひとり親医療費助成事業、健康ポイント事業、特定健診事業に要する経費が確定したことによりまして143万8,000円の増額となったものです。あわせて445万1,000円の減額補正をしております。

同じく、2項1目財政調整基金繰入金3,596万円の減額ですが、事業に要する経費が確定したことにより減額補正をいたしました。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第32号の質疑を終わります。

◎議案第33号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） それでは、議案第33号についてご説明申し上げます。

専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件でございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第6号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）でございます。

次のページをお開き願います。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ671万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億6,666万5,000円とするもので、令和6年3月29日専決処分をしております。

それでは、歳入歳出の主な項目についてご説明いたします。

はじめに、歳出をご説明いたします。8ページをお開き下さい。第4款1項1目保険料還付金54万2,000円の減額補正ですが、歳出還付金の確定によるものでございます。

次に、4款2項1目一般会計繰出金725万6,000円の増額補正ですが、前年度において概算額として納付しておりました療養給付費負担金が前年度の分を精算した結果、負担金の還付を広域連合から受けたことにより一般会計に繰出すため増額補正でございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。7ページへお戻り願います。3款繰入金1項1目事務費繰入金25万1,000円の減額補正ですが、青森県後期高齢者医療広域連合に派遣した職員の人件費が確定したことによるものでございます。

次に、第5款3項1目雑入696万5,000円の増額補正ですが、青森県後期高齢者医療広域連合へ派遣している職員の人件費、令和4年度療養給付費負担金歳出還付の補填金の確定により広域連合から収入を受けたものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のうえご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第33号の質疑を終わります。

◎議案第34号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和5年度

つがる市介護保険特別会計補正予算（第５号））を議題とします。

説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 改めて、おはようございます。それでは、議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。３ページをお開き下さい。

専決した事項は、専決第７号 令和５年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第５号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,999万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ51億2,237万8,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。９ページをお開き下さい。２款保険給付費は、総額で3,000万円を減額しまして46億7,731万7,000円となっております。主なものといたしまして、２款１項１目居宅介護サービス給付費は、要介護者への居宅サービスのうち、短期入所等の利用実績が見込みを下回ったことにより1,000万円を減額しております。

２款１項２目地域密着型介護サービス給付費について、認知症に対応したデイサービス等の利用実績が見込みを下回ったことにより1,000万円を減額しております。これらは昨年５月に新型コロナウイルス感染症が５類移行後に給付費が増加すると見込んで増額しましたが、冬季間の利用が見込みより減少したことにより減額補正したものでございます。

次に、２款１項３目施設介護サービス給付費は、介護施設に入居している方の利用実績が当初の見込みを下回ったことにより1,000万円を減額しております。

３款は基金積立金4,000円の増額をしまして5,000円となっております。これは基金運用利子を積み立てるため増額したものです。

次に、歳入についてご説明いたします。７ページにお戻り下さい。３款国庫支出金4,835万2,000円の増額。５款県支出金15万2,000円の減額は、国及び県の補助金の交付決定額にあわせそれぞれ補正してございます。

６款財産収入は、財政調整基金利子分の3,000円を増額するものでございます。

７款繰入金は、一般会計繰入金を907万6,000円、財政調整基金繰入金を6,912万3,000円、合計7,819万9,000円を減額し、財政調整を行ったものです。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第34号の質疑を終わります。

◎議案第45号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第45号 令和6年度つがる市一般会計予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（葛西昭仁君） 議案第45号 令和6年度つがる市一般会計予算（第1号）案についてご説明いたします。

今回の補正は第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億1,521万円を追加し、予算の総額を240億7,521万円とするものでございます。

また、第2条においては、債務負担行為の追加、第3条においては地方債の追加、変更を定めてございます。

本補正予算の主な内容につきましては、人事異動による人件費の組替え及び国や県の制度変更等により当初予算では見積りできなかった経費などについて予算計上してございます。

それでは、歳出からご説明いたします。11ページをお願いいたします。まず各款項にわたり人事異動に伴う人件費の組替えを行ってございますので、これにつきましては説明を省略させていただきます。

次の12ページをお願いいたします。2款1項5目財産管理費におきまして、旧旧富范小学校擁壁改修工事基本設計業務委託料として487万3,000円を新たに計上しております。旧旧富范小学校跡地の擁壁が、隣地のN T Tの電柱に傾いているため、改修に向けての基本設計委託料を計上したものでございます。

次に14ページをお願いいたします。2款2項3目定額減税補足給付金給付事業費として2億7,535万1,000円を計上しております。国の定額減税制度により定額減税可能額が、所得税額、個人住民税所得割額を上回り、定額減税しきれない方に、市が定額減税しきれない差額を給付する事業費として計上しております。

次に19ページをお願いいたします。3款1項9目物価高騰対策支援給付金給付事業費9,417万円を計上しております。令和6年度に、新たに住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯に10万円を給付、そしてその世帯に18歳以下の児童がいる場合には1人当たり5万円を加算して給付するものでございます。

次に21ページをお願いいたします。4款1項3目予防費、予防接種費におきましては、次のページ22ページ、12節委託料で新型コロナワクチン接種委託料6,949万4,000円及びワクチン接種に係る事務費を新たに計上しております。新型コロナワクチンの全額公費負担が令和6年3月31日で終了し、定期の予防接種に係る費用については、原則有料とされておりますが、本市としましては2,000円の自己負担とし、ワクチン接種費用の残りの額を今回予算計上したものでございます。

次に24ページをお願いいたします。6款1項6目農地費におきまして、農道維持工事費1,954万7,000円を計上しております。こちらは芦沼赤根線の路面破損による改良工事費を計上したものでございます。

次に26ページをお願いいたします。7款1項2目観光費、つがる地球村費におきましては、スポーツパーク遊具撤去工事設計監理業務委託料110万円及びスポーツパーク遊具撤去工事費800万円を計上しております。スポーツパーク改修工事のため大型遊具解体工事に係る費用として計上したものでございます。

次に歳入についてご説明いたします。9ページをお願いいたします。15款1項3目災害復旧費国庫負担金につきましては、公立学校施設災害復旧費負担金347万6,000円を計上しております。木造中学校の災害復旧対策に係るものでございます。

次に15款2項1目総務費国庫補助金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を3億6,952万1,000円計上しております。先ほど歳出でご説明しましたが、定額減税補足給付金給付事業及び令和6年度の新たな非課税世帯等への10万円給付事業に充当する財源でございます。

16款2項1目総務費県補助金、元気な地域づくり支援事業補助金につきましては、県補助金の見直しにより制度が廃止されたため、全額の1,524万9,000円を減額するものでございます。

その下にあります核燃料物質等取扱税交付金につきましては、令和6年度からの新たな財源となりますが、10ページをお願いいたします。21款5項2目の1節総務費雑入で減額補正しております原子力施設立地振興対策事業助成金に替わって今年度から新たに交付されることになったものでございます。

同じく10ページの21款5項2目雑入の3節衛生費雑入、新薬・未承認薬等研究開発支援センター助成金4,299万4,000円を計上しております。こちらは、歳出でご説明しましたが新型コロナワクチン接種費用に係る助成金でございます。

その他、財源調整につきましては、19款2項1目財政調整基金繰入金により1億2,874万7,000円繰入れ調整を行ったものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

成田克子委員。

○14番（成田克子君） ページ32ページ、教育費文化財保護費が大変大きな額が盛られておりますけれども、本市で保護している文化財はどれくらいあるのでしょうか。

○委員長（成田 博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 文化財保護費でございます。ここの2目の文化財保護費は、主に世界遺産の亀ヶ岡と田小屋野貝塚の公有地化に係る予算をこちらに計上しております。また、現地の整備

に係る基本設計も含まれてございます。そしてその他に、市の文化財といたしましては、千代の松、公孫樹の木、旧制木造中学校講堂など全部で14件の市の文化財がございます。

○委員長（成田 博君） 成田克子委員。

○14番（成田克子君） せめて市の文化財についてですけれども、子供たちにも周知されているものでしょうか。

○委員長（成田 博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 各小学校中学校において、出前授業ということ形で行ってございます。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 14ページの下段、今もっとも関心を寄せられております定額減税について伺いいたします。この定額減税はどのような内容になっているのか。ちょっと分かり易くお願いします。

○委員長（成田 博君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） 定額減税の内容ということでお答えいたします。こちらは個人住民税1万円の給付についてご説明申し上げたいと思います。国ではデフレ完全脱却のため、総合経済対策における物価高への支援の一環として納税義務者本人及び控除対象配偶者、扶養親族、それぞれ1人につき個人住民税所得割から1万円が定額減税されるという内容のものでございます。対象となる方は前年の合計所得金額から1,805万円以下の納税義務者、こちらが対象となるものでございます。一例を申し上げますと、個人住民税1万円の定額減税の例としては、ひとり暮らしで扶養親族がいない方の場合ですね、個人住民税所得割が5万円課税されている場合、1万円が減税されて4万円ということなるものでございます。

以上でございます。

○委員長（成田 博君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） そうすると定額減税しきれないと見込まれる方の対応というか、この内容はどうなってますか。

○委員長（成田 博君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） ただいまご質問の定額減税しきれない方は、今回の補正に計上しておりますがこの内容となっております。所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納めている方につきましては、定額減税において減税しきれない額が生じることが見込まれる方が調整給付金の支給対象となるものでございます。調整給付金の支給される一例としては、ひとり暮らしで扶養親族がいない方のケースでは、減税前の課税額が所得税で1万円課税されている場合、所得税減税

可能額の3万円のうち1万円が減税され定額減税しきれない所得税分は2万円となります。また、住民税については、住民税所得割で2万円課税されている場合、住民税減税可能額1万円の税額が減税されるということから給付金の対象とはならないことになります。よって、今回のこのケースの場合ですね、定額減税しきれない所得税分の2万円、こちらが調整給付金として支払われるというものでございます。よろしくお願いします。

○委員長（成田 博君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 今の説明を聞いていても非常に事務方がかちゃましい。事務職員の方々が大変苦勞しているなどテレビ等でよく見えています。今2回ほどご説明いただいたんですけども、説明を受けて分かったかなと思うと家に持ち帰って近所に人に説明できるところまでは理解できません。ですから現場の職員の方々のご苦勞というのが分かる気がします、これによって市の負担が増えるものはないでしょうか。

○委員長（成田 博君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） 定額減税の実施によって市の負担が増えるものはないかということでございます。障害福祉サービス、それから保育料等無償化支援助成事業、また、介護保険サービス事業費、これら一部の事業につきましては利用者世帯の住民税所得額から負担能力をはかり階層区分に応じた負担上限額、月額ですね、こちらが算出されております。今般の定額減税によりまして利用者負担を算出する場合は、定額減税実施後の住民税所得割で判定する旨、国の方から通知がでてございます。このことに伴いまして、利用者で定額減税を受けた方の場合は負担が少なくなるということになります。逆に、本市の扶助費に係る負担が増えるということが予想されてございます。負担増の部分につきましては、今現在、国、県からの情報は特に入ってございませんので、今後の動向を注視しながら情報収集に努めてまいりたいということで考えてございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 総理大臣は定額減税で、この物価高騰対策、十分対応できるということ盛んに言っているんですけども、我々納税者がこの定額減税の恩義というかそれをああ良かったなと喜べるようなその日はいつぐらいになるんですか。何しろ現金給付ではないものでピンとこないというのが私の実感ですけども、皆さんもそう思っていると思いますが、それ実感できる時期というのはいつぐらいなのでしょう。

○委員長（成田 博君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） 定額減税につきましては、給与所得者、普通徴収、いわゆる納付書で納める方ですね、年金受給者、それらのパターンによりまして時期がずれてまいります。給与所得者に関しましては、今回の6月の給料ですね、こちらが徴収されずに以降の7月分から来年の5月分、こちらの11ヶ月分で均等に徴収されるということで若干下がった分で来月からですね、7月から均

等に払っていくというようなパターンになります。また、普通徴収、いわゆる納付書の場合はですね、今回の、もうすでに配布されているとは思いますが、第1期分の税額から控除して、それ以上引かれない場合はですね2期、3期ということで減税分を最後まで減税していくというようなパターンになってございます。それぞれのケースバイケースですけれどもいろんなパターンがあるということで、ちょっとこの場においてはこの程度の説明しかちょっとできないというのが現状でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 国の制度なんで現場の職員の方が一番大変だと思いますけれども、頑張って下さるようによろしくお願ひします。続いていいでしょうか。

○委員長（成田 博君） はい。

○8番（長谷川榮子君） 26ページ、地球村スポーツパーク、今、工事にかかるようですけれども、完成はいつ位見込んでいるでしょうか。

○委員長（成田 博君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 改めまして、おはようございます。地球村の遊具の完成予定は、来年の3月下旬を予定してございます。

○委員長（成田 博君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） いいもの造ってくださるようによろしくお願ひいたします。答弁いいです。

○委員長（成田 博君） ほかにございせんか。

三橋あさみ委員。

○2番（三橋あさみ君） おはようございます。22ページの12番新型コロナウイルス接種委託料について伺います。先ほども説明ありましたが、本年3月31日で、国の全額公費負担が終わりました。そこで昨年度の新型コロナウイルスワクチンの接種状況、そして今年度の接種対象者及び見込みの数を教えていただきたいです。

○委員長（成田 博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） ただいまのご質問にお答えします。令和5年度新型コロナワクチンの実績ですが、5月から8月に実施しました1回目から6回目の接種と9月から3月31日まで実施した1回目から7回目までの接種で、延べ1万8,047人の方が接種しました。実人員はでないんですが、おおよそ人口の3割の方が接種しております。続きまして、令和6年度の接種計画についてですが、今年度から新型コロナワクチン接種は65歳以上を対象とした定期接種と希望される方が接種できる任意接種となりました。定期接種の対象は65歳以上の方で、本市では約5,200人の方の接種を見込んでおります。65歳以上の方の費用負担になりますが、接種にかかる経費は1人当たりおおよそ1万5,300円となっております。うち、令和6年度は8,300円は基金管理団体である新薬・未承認

薬等研究開発センターを介して、国からの助成金が交付となります。残り7,000円が自己負担となりますが、本人の負担の軽減を図るため、本市では5,000円を助成し、本人負担を2,000円と予定しております。接種時期ですが、国の予防接種実施要綱において、毎年度秋冬に1回行うこととされておりますので、本市では10月から1月までにかけて実施を予定しております。こちらについては委託医療機関の個別接種のみとなります。また、高齢者以外の方は任意接種となりますので、全額自己負担の接種となります。以上でございます。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

三橋あさみ委員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。任意だと1万5,300円。ちょっと、結構な額だと感じます。中でも、医療従事者、介護者、保育に関わる方も、多分、任意でやりたいと思う方もいらっしゃるのではないかと思います。この値段を見てちょっとなかなか助成とかも難しいのかなと感じるところではございます。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（成田 博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） お答えします。接種の必要性は強く感じているところですが、まず、65歳以上の方のリスクの高い方を今年度実施しながら、今後、国の動向を踏まえて検討をしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（成田 博君） 三橋あさみ委員。

○2番（三橋あさみ君） よければ状況をみて検討していただければと思います。ありがとうございます。

○委員長（成田 博君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） すいません。ワクチンの接種、今までは予約しなければだめだったんですけれども、これは、今後どういうふうに、いつでもできるんですか。

○委員長（成田 博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） ワクチン接種の方法ですが、現在行われている高齢者インフルエンザワクチンと同様に、各個人でかかりつけ医等にご自身で予約して個別接種となります。時期もインフルエンザと同じ時期に、同時接種も可能ですので、10月から1月までの接種となります。以上です。

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

秋田谷建幸委員。

○4番（秋田谷建幸君） 私の方からはページ24ページ、農地費の工事請負費、先ほど説明あったんですけれども、芦沼地区ということだったんですけれども、もうちょっと詳しく説明をお願いします。

○委員長（成田 博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） お答えします。場所は木造にありますマエダストア木造店から新

津軽大橋に向かう芦沼赤根線、玉水芦沼2号線の農道です。マエダストアの裏側から延長797メートル、幅1.6メートルが経年により路面の破損が著しく交通安全上支障となるため修繕を行うものであります。

以上です。

○委員長（成田 博君） 秋田谷建幸委員。

○4番（秋田谷建幸君） この手の道路の補修工事というのは、過去3年位でいいんですけども、実績とか、どこやったとか、そういうのはあるんでしょうか。

○委員長（成田 博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） お答えいたします。過去3年間の実績ですが、段差補修などの規模の小さな修繕につきましては、年数件ございますが、この度行われるような規模の農道修繕につきましては、過去3年間、市単独での実績はございません。この度の修繕につきましては、破損が著しく緊急性を要するため実施するものであり、大規模な改修につきましては、県の事業を活用して県が実施主体となって修繕しております。なお、現在県が実施している箇所は、下車力地区の農道下車力16号線において、令和3年度から令和8年度の6か年で改修事業を実施しております。

以上です。

○委員長（成田 博君） 秋田谷建幸委員。

○4番（秋田谷建幸君） 下車力地区、私のそばなんですけれども、確かに車がかなり傾くほど大変なところだったんで大変助かります。ただ、これからそこ以外で、あちこち道路が壊れているところがたくさんあると思うんですけども、言えるのであれば、この辺をやっ払いこうかという予定とかそういうのは、見通しみたいなのは発表できますでしょうか。

○委員長（成田 博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） お答えいたします。今後、修繕する予定の箇所につきましては、現在のところございませんが、破損の状況を確認し、軽微なところは職員が修繕するなど、その都度対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（成田 博君） 秋田谷建幸委員。

○4番（秋田谷建幸君） つがる市を車で走っていると、農道に関わらず市道でも県道でも結構補修が必要ではないのかなと思うような道路が見受けられます。なるべく補修とか急いできちんとやってほしいと思います。何とかよろしくお願いします。答弁はいいです。

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

山内勝委員。

○3番（山内 勝君） ページは34ページでございます。10款6項3目委託料です。総合体育館の委託料、指定管理料1,049万1,000円、内訳をお知らせいただけませんか。

○委員長（成田 博君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（中田聖章君） そうすれば山内委員のご質問にお答えいたします。昨年6月、総合体育館がオープンいたしました。そして、その施設運営に係る光熱水費を見込み額ということで計上しておりました。しかし、昨年は特に電気料のですね高騰ということもありまして精算した結果、577万9,000円の増ということが一つ。そしてまた、昨年こけら落とし事業ということで、Vリーグ、あるいはBリーグといったプロスポーツを実施しましたけれども、その使用料を50パーセント減免ということで、減免した分の471万2,000円を合わせた1,049万1,000円を指定管理料に増額したものです。以上です。

○委員長（成田 博君） 山内勝委員。

○3番（山内 勝君） 減免した分が400万ほどあるということでしたけれども、これからもそういうプロスポーツ、そういう公の行事のために負担するという計画はありますか。

○委員長（成田 博君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（中田聖章君） 現在では特に考えてございません。特にこけら落としということで昨年は減免したというふうに考えております。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

平田浩介委員。

○1番（平田浩介君） すみません。ページは26ページの観光費になりますが、先ほど長谷川委員からもありましたが、もう少し詳しく教えていただきたいくて質問いたします。つがる地球村費、設計発注から引渡、工事発注から完成の時期をお知らせ願います。また、遊具改修工事のスケジュールはどうなっているのかお知らせ下さい。

○委員長（成田 博君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） それではお答えします。つがる地球村のスポーツパークですけれども、改修の工事までの営業としては、8月20日まで営業を行う予定でございます。その後、遊具の解体、それから設置工事のために休園となります。休園については、市の広報及び、つがる地球村ホームページ、市公式LINE等への掲載、それからつがる地球村には看板やポスターなどをして周知する予定でございます。そういったことから解体工事の設計監理業務については、補正予算成立後、速やかに発注を行いまして、業務期間を7月の下旬にしております。8月上旬には解体の工事を発注しまして10月下旬に工期を考えております。遊具の改修工事はスポーツパークの営業期間、8月20日までの期間であるとか、解体工事または設置する遊具が受注生産ということで納入までに約3か月くらいかかるということで、それを考慮しまして8月下旬の発注を予定してございます。そして工期はさきほど申しましたとおり来年の3月下旬を工期とする予定でございます。遊具についてです

が、雪があまり降らない12月までに設置工事を完了いたしまして、来年度の開園前には調整や手直しなどを行いまして来年のオープンから新たな遊具をご利用できるようにしたいと考えております。以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

平田浩介委員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。引き続きよろしいでしょうか。

○委員長（成田 博君） はい。

○1番（平田浩介君） ページは33ページになります。下段の学校給食センター費。車力学校給食センター費のところで、備品購入費とありますが何を購入するのか教えていただきたいと思います。

○委員長（成田 博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） こちらはですね、平成13年の建設時に設置しました冷凍庫、そして電気式の回転釜、こちらの方が最近非常に調子が悪いということで買い替えることになっております。以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

佐藤孝志委員。

○11番（佐藤孝志君） 私からは指定管理関係の関係でページ40ページ、負担行為関係に関する調書の継続分に関わる件について2点ほどお伺いしたいと思います。まず1点目はページ41ページ、中段に森田農村環境改善センター指定管理料、当該年度以降支出予定額430万円とありますが、同じく47ページにも50万2,000円と2ページにわたってあります。また、これ以外にも柏ふるさと交流センター、ページは40ページに500万円、48ページに633万円と2ページにわたっています。さらには木造体育センター、41ページに6年から8年の1,448万4,000円ほか42ページに同じく3年で30万円、それから49ページに3年で93万6,000円とありますがどういうことなのか。今話した3件以外にも老人ホームぎんなん荘や健康増進施設稲穂の湯など、詳しく見てみればまだあるかも分かりませんが、1件の物件に対して予算の拠出枠が何か所かに分かれているからなのかこの点についてお伺いしたいと思います。まず1点目。

○委員長（成田 博君） 財政課長。

○財政課長（葛西昭仁君） ただいまの佐藤孝志委員のご質問にお答えいたします。指定管理料、債務負担行為の関係についてのご質問でございました。委員ご指摘のとおり40ページから49ページまでは、これまで設定してきました債務負担行為に係る調書となっておりまして、前年度までの支出済額及び今年度以降の支出予定額の調書となっているものでございます。この表に同じ施設の指定

管理料が何か所かでてくるのはどういうことなのかというご質問でございますが、それにつきましては、それぞれの債務負担行為の設定年度や債務負担行為の期間、あるいは限度額がそれぞれ異なっているため別々に表記しているものでございます。例えば先ほどお話がでしたが、木造体育センターにつきましては3か所も記載があるというご指摘でございますが、41ページで、木造体育センター指定管理の期間は令和4年度から令和8年度までの5年間ということで、当初の指定管理料の上限額2,414万円で定めたものでございます。その後、物価の高騰や最低賃金の改定などによりまして、人件費の高騰などがございました。それを受けまして指定管理料を追加することになりまして、42ページでは令和5年度から令和8年度まで、49ページでは令和6年度から令和8年度までと2回の追加を行ったため3か所の記載となったものでございます。ほかの施設も同様に設定した年度が違うということでこのような複数の表記になったものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 佐藤孝志委員。

○11番（佐藤孝志君） 大体分かったんですけども、それにしても柏のふるさと交流センター、当時の500万円に対して48ページ、633万円、逆に大きいんですがここにも何かわけがあるんですか。

○委員長（成田 博君） 福祉課長。

○福祉課長（宮西良和君） 今、佐藤委員のご質問の方、高くなっているということでご質問受けたんですけども、やっぱり財政課長がお話するとおり人件費、あと、コロナの関係でですね物価の方が大分高くなっておりましたので、その分、当初指定管理の段階で指定管理料の算定は行ったものの不足が生じたためこのとおり増額ということで予算額を増やしております。

以上でございます。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

佐藤孝志委員。

○11番（佐藤孝志君） 見込めなかった額が出たということでございますが分かりました。それでは2点目ですけれども、ページは42ページ、中段にトレーニングルームの機器がリースということ、不勉強で今回の1号補正で知ったんですけども、改めて伺いますが、リース料年間700万円かける5年、3,500万円とあります。まずは、機器は何機種何台入っていて、全部買い上げ設置した場合、どれくらいの金額になるのか、この2つとりあえずお願いしたいと思います。

○委員長（成田 博君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（中田聖章君） そうすればですね、トレーニングルームの機器についてお答えします。まず、ランニングマシンに代表される有酸素系が10台、そして、筋力増強、筋力系ですね、こちらの方が19台の合わせて29台そろえてございます。次に、買い上げした場合の金額になりますけれども、それをそのまま買った場合はですね、税込み2,970万円ということで聞いてございます。以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

佐藤孝志委員。

○11番（佐藤孝志君） 買い上げた場合は2,970万円ということで大分違うんですが、これはリース料より安いので買い上げた方が特になるのではと単純に考えるんですが、とりあえず。

○委員長（成田 博君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（中田聖章君） 今、佐藤委員がおっしゃたとおりですね3,500万円に対して2,970万円だとちょっと違うんじゃないかということで、これはあくまでも限度額を定めたものでございまして、実際に入札を行った結果、リース契約がですね3,196万3,800円と、5か年で3,100万ということで、この中にはメンテナンス料も含まれてございますので、適正な金額ではなかろうかというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（成田 博君） 佐藤孝志委員。

○11番（佐藤孝志君） 多分メンテナンス等もでてくるだろうと思います。しかし5年なので、5年を経過するとまた5年とそういう形でリースするんだろうと思いますけれども、機械の強度とか、このランニングマシンにしてもどれくらいの期間、例えば、買い上げた場合もつものなのか定かではないんですが、単純に考えると5年契約で3,500万円なので買い上げた方が逆に安くつくんじゃないかなという気がします。例えば、機械が壊れて買い替えする場合でもそんなに高いものではないと思うので、この辺、やはりどうなんでしょうかね、今後の課題として検討してみる余地はあるのではないかと思います。その辺もう一度。

○委員長（成田 博君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（中田聖章君） そうすれば5年後どうなるのかということですが、例えばですね、利用頻度の高いもの、確かに器具が壊れそうな、5年たてばマットがもう古びて、古くなることもございます。利用頻度を考えながらですね最新の機種をまた同時に入れて、入れ替えるということからすれば利用者にとっても新しい最新のものが入るというようなことで、引き続きこのリース料で、リースで対応していければというふうに考えてございます。

○委員長（成田 博君） 佐藤孝志委員。

○11番（佐藤孝志君） 分かりました。ランニングマシンなんかは非常に激しいので消耗も激しいかと思います。ただ、筋肉を鍛えるものについては、それほどそれほど機械に負荷がかからないので相当もつんだろうと、そういう思いからやはり5年更新でリースすることには逆にマイナスなのかなというふうに考えます。これはこれで終わります。次にですね体育館も完成してちょうど1年となりましたので、次の施設の利用状況について伺います。ジョギングランニングコースの利用者並びにトレーニングルームの利用者は何人ぐらい1年であったのかお聞かせください。

○委員長（成田 博君） 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長（中田聖章君） ランニングコース、そしてトレーニングルームの利用者数

についてお答えします。昨年6月から3月末までの10か月間の利用者数を申し上げます。ランニングコースですけれども、延べ5,860人の方がご利用されております。次にトレーニングルームですけれども、延べ1万3,083人の方がご利用されてございます。以上です。

○委員長（成田 博君） 佐藤孝志委員。

○11番（佐藤孝志君） 5,860人に1万3,083人ということで、相当な数の方が利用されている。大変結構なことだと思っております。ただですね、いろいろこう聞いて、私見ているんですが、これ何とかならないかという話があるんですよ。トレーニングルームの利用時間の単位、2時間400円ということなんですね。1時間200円にはならないのか。あるいは2時間やりたい人は1時間200円の券を2枚買うとか。例えば、2時間400円払って2時間いれない人もいるそうです。ので、1時間単位ではいかがなものかと。そういう市民の声があるので今後ご検討してほしいなと、そういうふうに思っております。それから参考までにですが、今の県の陸上競技場、カクヒログループが指定管理を受けているんですが、周回コース、つがる市のランニングコースと同じなんですが、大体1時間100円、それからトレーニングルームも1時間100円というような形で利用できるようになっています。私も冬季間、月に1回くらい行くんですが、そうすると200円あれば周回コースとトレーニングルーム両方利用できる形になっていますので、さらなるお願いですが何とかその辺のところも考えていただければなと。そういうことで、もしできるものであれば1時間100円あればトレーニングルームもジョギングコースもならないものか、この点併せてご検討お願いして私の質問を終わります。答弁いりません。

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第45号の質疑を終わります。

◎議案第46号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第46号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） それでは、議案第46号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ629万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億7,300万7,000円とするものでございます。

初めに、歳出からご説明いたします。7ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費委託料110万7,000円の増額ですが、こちらは被保険者証の更新に伴いシステム改修費用委託料が増額と

なったためであります。

次に、一般管理費人件費518万3,000円および出張所費の人件費7,000円の増額ですが、こちらは人事異動に伴う人件費の補正でございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。6ページへお戻りください。6款1項1目一般会計繰入金629万7,000円の増額ですが、歳出で申し上げたシステム改修委託料および人事異動に伴う職員給与費等繰入金の補正でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第46号の質疑を終わります。

◎議案第47号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第47号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） それでは、議案第47号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ128万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億1,645万5,000円とするものでございます。

初めに、歳出からご説明いたします。7ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費128万6,000円の減額ですが、こちらは人事異動に伴う人件費の補正でございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。6ページへお戻りください。3款1項1目事務費繰入金128万6,000円の減額ですが、歳出でも申し上げた人事異動に伴う人件費による事務費繰入金の減額補正でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第47号の質疑を終わります。

◎議案第48号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第48号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） それでは、議案第48号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ64万2,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ51億2,020万2,000円とするものでございます。

歳出からご説明いたします。7ページをお開き下さい。1款総務費114万2,000円の増額、4款地域支援事業費178万4,000円の減額、これは職員の人事異動による人件費に係るものであり、合わせて64万2,000円を減額補正するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。6ページにお戻りください。7款繰入金は、歳出で申し上げた人事異動に伴う人件費の減額補正に対応したものです。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第48号の質疑を終わります。

◎議案第49号の説明、質疑

○委員長（成田博君） 議案第49号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（成田正隆君） 議案第49号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算（第1号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、第3条において、既決の収益的収入及び支出予算の総額へそれぞれ600万8,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ11億3,618万5,000円とするものでございます。

また、次のページにあります第4条において、資本的収入及び支出予算の総額へそれぞれ31万1,000円追加し、資本的収入予算の総額を8億1,130万3,000円、資本的支出予算の総額を11億4,964万2,000円とするものでございます。

それでは、主な内容についてご説明いたします。11ページをご覧ください。収益的支出におきまして、木造浄化槽センター遠心脱水機修理のため修繕費に671万円の追加をし、人事異動に伴う人件

費の減により、総係費から70万2,000円を減額するものでございます。

10ページにお戻りください。収益的収入が支出に対し不足する額600万8,000円を一般会計繰入金に追加し、収支均衡予算としております。

次に、12ページをご覧ください。資本的支出においても、人事異動等人件費の追加により建設改良費で31万1,000円を追加しております。支出に対し不足する額31万1,000円を一般会計繰入金に追加するものでございます。

ご審議のほどお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第49号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

◎議案第31号～議案第34号、議案第45号～議案第49号の討論、採決

○委員長（成田 博君） これより一括して討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第31号から第34号までおよび議案第45号から第49号の9件は承認及び原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ご異議なしと認め、ただいまの9件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（成田 博君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

よって、明日13日、木曜日は休会となります。

審査に際して、皆様のご理解、ご協力をいただき、ありがとうございました。

これで予算特別委員会を閉会します。

(午前 11 時 21 分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 長 成 田 博